

第2回 小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議次第

と き 平成18年8月23日(水) 9:30～

ところ 教育委員会庁舎3階 第2会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 資料説明
- (2) 小中学校を取り巻く課題や検討事項について意見交換
- (3) 学校規模の在り方について意見交換
- (4) 次回会議の日程及び議題について
- (5) その他

3. 閉 会

第2回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会資料 目次

	ページ
3.5 小規模校に関する他都市の検討内容等	----- 39
3.6 平成17年度 指定校変更・区域外就学状況	----- 44

35. 小規模校に関する他都市の検討内容等

都市名	比較の項目	メリット	デメリット
帯広市	学習指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの個性や特性に応じたていねいな指導ができやすい。 ・施設設備や教材教具の制約を受けにくいので、学習効果が上がりやすい。 ・授業や運動会、文化祭などの学校行事で、一人ひとりの児童が活躍する場を多く設定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・考えの積み上げによる集団思考が活発になりづらく、深まりを欠く傾向が生じやすい。 ・同一グループでの学習となるため評価が固定されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 ・総合的学習時間等における課題別活動や選択教科、部活動などの面で選択の幅が小さく、制約を受けやすい。 ・運動会等の学校行事で一人ひとりの活躍の場が多い反面、内容に限りがあり、個人の負担が大きい
	児童生徒の生活面の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教師、保護者を含めて、お互いをよく知り、より深い結びつきができる。 ・学級の人間関係が深まり、話し合いや計画、実践が円滑に進行しやすい。 ・全教職員が全校の児童一人ひとりの特性、家庭環境等を把握しやすく、指導を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が固定化・序列化しやすく少数の言動が集団を左右しやすい。また、いじめの影響が後年時まで残りやすい。 ・学級のルールや価値観が固定されがちになり、多様なものの見方・考え方を学んだり、新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。 ・教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自立性や社会性などが育ちにくい面がある。
	学校運営の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員ひとりの兼務が多くなるので視野が広がり、いろいろな経験を積みやすい。 ・教職員の人数が少ないため、校務について共通理解や協力が得られやすく、実践が徹底しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の配置が少ないため、校務分掌で個々の教職員の負担や時間的制約が大きくなる。 ・教職員の数が少ないため、緊急対応時などに他の教員による支援体制をとることが難しくなる。 ・学年や教科で複数の教員がいない場合、教員間での研修・研究の機会が少なくなる。 ・教員の数が少ないため、運動会等の学校行事の円滑な運営及び多様な教育活動にとって障害となるばあいがある。
旭川市	教育面	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での発表の機会が多い。 ・児童会・生徒会活動や学校行事での活動の場が多い。 ・児童生徒相互の信頼関係や相互理解が深まる。 ・児童生徒一人ひとりを把握でき、個に応じた指導が充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができないことにより、人間関係が固定化される。 ・教職員が過干渉になりやすく、児童生徒の自主性や自立性の発達に影響を及ぼすおそれがある。 ・クラブ・部活動が制限される。 ・中学校においては、選択履修幅の拡大に対応しづらい。 ・中学校においては、専門外の教員が教科を担当するなど、多学年、他教科を担当する教員が発生し、教材研究等授業準備が不十分になるおそれがある。
	組織・運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室等の施設、設備が利用しやすい。 ・教職員間の連絡、調整が図りやすい。 ・教職員と保護者の人間関係が密になり、協力が得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の分担が多く、事務処理に追われる。 ・教職員数に余裕がなく、研修、出張等に制限が発生する。 ・学年1学級の場合、学年としての取組みを協議することが難しい。

都市名	比較の項目	メリット	デメリット
北広島市	学習指導上から	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に直接関わる指導が行いやすく、学習面においては一人ひとりに目がゆきとどき、児童の発言・発表の機会も多くなる。 ・他学年間の交流が図られやすい。 ・児童会や学校行事などで、すべての児童に活動の場を与えることができる。 ・教職員が全校の児童の実態を把握することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決学習などの場合、発想や着眼点が固定化しやすく、また相互の考えを交流させて新たな着想を得るなどの発展的な学習が成立しにくい。 ・多様なグループやチームが編成しにくく、グループ学習や体育における団体競技種目、音楽における合唱や合奏活動が展開しにくくなる。 ・運動会や学芸会などの学校行事において、種目や演目が限定され、活気に欠けたり、一人ひとりの負担が大きくなったりしがちである。 ・友達との交流の機会が少なくなることにより、協調性や連帯感を培うことや社会性を育成することが難しくなる。 ・お互いに切磋琢磨し、向上しようとする意欲やたくましさを育てる点で心配がある。 ・クラブ活動において、多様な種類のクラブが開設しにくい。
	児童の生活面から	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの考え方や行動を理解しやすく、人間関係が深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内、学級の人間関係が固定化し、集団内の人間関係から得られる刺激や情報量に限界が生じ、視野が狭くなりがちとなる。特に1学年1学級の場合、児童は卒業まで同一学級で過ごすことになり、学級内における人間関係が固定化する傾向にある。 ・教員が研修や出張などで学校を離れるときに、教員数が少ないために、自習の学級が多くなることや、放課後の児童生徒の活動が制限されることがある。
	学校運営上から	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を余裕をもって使用できる。 ・指導指針について、全教職員の共通理解が図られやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人の教員が複数の校務を担当することになり、多忙化が懸念される。 ・教員の研修参加が時間の関係で難しくなる。 ・学年での打合せや教科の指導に関する協議の時間などがとりにくくなる。 ・教員に出張や年休があった場合、補教を組みにくく、授業に支障をきたす場合もでることが心配される。 ・修学旅行、移動教室で少数の教員が担当するため指導・管理が手薄になり、万一不測の事態が生じた場合、対応に苦慮することが心配される。
大阪府 学校教育審議会 答申(H10.5) 【学校規模の縮小化が教育に与える影響】	児童生徒に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもに役割が分担され、責任感やリーダーシップを養成する機会が多くなり、児童生徒一人ひとりの学校教育活動への参加意識や参加度が高くなる ・少人数であるがゆえに子ども同士や子どもと教職員との人間関係を密接に保つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・互いに切磋琢磨する機会が少なくなり、子どもに社会性が育ちにくい。 ・学級の内外を問わず、幼児期から同一集団で日常生活を送ることにより、仲間意識が固定されやすく、集団内での評価が定まることから、子どもの自己変革への意欲が欠ける面がみられたり、遊びに活気がない、依頼心が強いなどの傾向もみられる。 ・教職員の指導が全校的に行き届く一方で、個々の児童生徒の自発的な活動が十分に育まれにくい懸念もある。
	学校運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が児童一人ひとりについて、その実態をよく知ることとなり、「個に応じた指導」の充実につながる。 ・子どもに関する教職員同士の相互理解や教員と保護者との人間関係が密接になる。 ・特別教室等の施設・設備の活用も、大規模校と比べて一層容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置される教職員数が少なくなるため、同一学年での複数教員による教材研究や教科指導の研鑽が行いにくい。 ・中学校においては、選択履修幅の拡大等のカリキュラムの編成や指導方法の工夫改善に取り組むことが困難になり、「個に応じた教育活動の展開」にとってはデメリットとなる懸念もある。 ・部活動の指導にあたる教職員数が不足したり、校務分掌において一人の教職員が複数の分掌を受け持つなどの課題もある。さらには、校外学習等において、一人の子どもにかかる費用の保護者負担が大きくなる。

都市名	比較の項目	メリット	デメリット
甲府市	学習指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの個性や特性に応じた、ていねいな指導ができやすい。 ・施設設備や教材教具の制約を受けにくいので、学習効果があがりやすい。 ・授業や運動会、文化祭、展覧会、学芸会などの学校行事で、一人ひとりの児童が活躍する場を多く設定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士での集団思考が活発になりにくく、深まりを欠く傾向が生じやすい。 ・全学年でいつも同じ級友と学習をすることになるので、評価も固定されやすく学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 ・様々な学校行事において、参加人数や参加作品などが少なく、プログラムに限りがあり、児童の参加回数が多く負担も大きい。
	生徒指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、教師、保護者を含めて、お互いがよく知って、より深い結びつきができる。 ・全教職員が全校の児童一人ひとりの特性、家庭環境等を把握しやすく、指導が行き届く。 ・学級の間人間関係が深まり、話し合いや計画、実践が円滑に進行しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがなく、人間関係が固定化されるので、人との関わりの中で多様なものの見方、考え方にふれる機会が少ない。 ・教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自立性や社会性などが育ちにくい面もある。また、特定の児童の言動が集団に与える影響が大きい。 ・少人数の中では児童会等のリーダーを得にくかったり固定化されたりする傾向にある。
	学校経営・運営の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員ひとりの兼務が多くなるので視野が広がったり、いろいろな経験を積みやすい。 ・校務について、分掌した教職員独自の考えで計画し、遂行しやすい。 ・教職員の人数が少ないため、校務について共通理解や協力が得られやすく、実践が徹底しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模にかかわらず学校運営に必要な校務分掌、組織は変わらないので、教員の学校運営上の負担が大きい。 ・国や県の基準では、専科等の教員の配置が少なく、教育課程の弾力的な運営が困難になる。 ・教職員の人数が少ないため、運動会、校外学習等の学校行事の円滑な運営及び多様な教育活動にとって障害となる場合もある。
青森市	人との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相互の信頼関係や相互理解が強くなる。 ・子ども一人ひとりを把握しやすい。 ・教職員と保護者の人間関係が密接になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交友関係が固定化しやすい。 ・活気に乏しい。 ・切磋琢磨が今一歩である。 ・序列化され良い意味での競争心が育ちにくい。
	教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた配慮ができる。 ・教材教具が活用しやすい。 ・施設・設備を余裕をもって使用できる。 ・指導が徹底しやすい。 ・学校行事等での活動の場が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学び合いの場が持ちにくい。 ・学校図書、教材教具等の種類が少ない。 ・クラス替えができない。 ・クラブ等の数が限定される。 ・学校行事等での役割が固定化する。
	教員の組織・学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の相互の連携が密になる。 ・意思疎通が図りやすい。 ・業務と責任が明確になる。 ・指導方針などがまとまりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科数を満たす教員数の確保が難しい。 ・校務分掌が多く、事務処理に追われる。 ・新任・若手教員の育成が難しい。 ・教員の創意工夫に限りがある。
東京・北区	通学	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域が狭いので、通学距離、通学時間が短く児童生徒の負担が軽い。 ・通学上の危険が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学班が編成しにくい。
	学校生活・教育効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに目が行き届く。 ・家族的な暖かさや信頼関係を築ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一グループでの学習となるため評価が固定されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 ・多くの教員、多くの友人の中で多様な人間関係を体験することができない。 ・クラス替えがないと人間関係が固定化しがちである。 ・児童生徒同士で切磋琢磨する機会が少ない。 ・学校職員定数配置基準により、教員が欠ける可能性がある。 ・ティームティーチングや様々な少人数学習が導入できない。 ・中学校における選択科目の拡大に対応できない。 ・教員の校内研修が活性化できない。 ・一人の教員が多くの校務分掌を担うなど、教員の学校運営上の負担が大きい。 ・中学校では、部活動に十分な選択肢を提供できない。
	学校施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設にゆとりができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持費、光熱水費などの管理費をはじめとして児童生徒の一人あたりの経費が割高になる。

都市名	比較の項目	メリット	デメリット
東京・中野区	プラス面	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が児童生徒全員について細部にわたって把握することが可能となり、行き届いた指導を進めることができる。 ・児童生徒の学習発表の機会や活動の場が増える。 	
	教育指導面		<ul style="list-style-type: none"> ・相互に刺激し合うという集団生活の良さが生かされにくくなり、クラス全体や学年の活気が低下する。 ・児童生徒の暗黙の序列が生じるとともに、児童生徒個人に対する評価が固定化する。 ・一定の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、体育などの集団競技の教科の学習に支障が生じてくる。 ・中学校において生徒の希望する部活動、選択教科の設置が、員数の不足から困難になってくる。 ・特に単学級の場合、学級の編成替えができないため、人間関係が固定され、異なった集団の中で新たな自分を発見する機会が少なくなる。また、学級間の協力や良い意味での競争意識も育ちにくくなる。
	教職員の研究・研修活動面		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の基準では、専科等の教員の配置が少なく、教育課程の弾力的な運営が困難になる。 ・教員相互の融通がつけにくくなるため、外部研修が受けづらくなる。 ・教員同士の啓発、切磋琢磨が困難になる。 ・特に単学級の場合、相互に協力した学年運営ができなくなり、若手の教員が指導、助言を受ける機会が減少することにより人材の育成に影響がある。
	学校運営面		<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌は学校が小規模化しても変わらないため、少数の教員必要な校務を分掌せざるを得なくなる。このため、1人の教員の分担任する業務量が増え、負担が過大になることから、その分、個別指導や教育相談にかける時間が減少する。 ・修学旅行、移動教室など宿泊を伴う行事の引率教員や連合行事等に対する教員の確保が困難になる。また、引率した教員が抜けることにより、学校に残る教員は極めて少ない人数で教育指導や安全確保にあたらなければならない、安全確保等に支障を来す恐れがある。 ・中学校の部活動の指導者や顧問の配置ができにくく、多様な部の設置が困難になる恐れがある。
東京・板橋区	学校教育の視点(学習面の特性)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすい。 ・授業や運動会、文化祭、展覧会、学芸会などの学校行事で、一人ひとりの児童が活躍する場を多く設定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数や参加作品などが少なく、プログラムに限りがあり、児童生徒の参加回数が多く負担も大きい。 ・学習活動で班編成する場合に、児童生徒が主体的に参加できる班の数が限られる。
	学校教育の視点(生活面の特性)	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が一人ひとりの児童生徒の特性を把握しやすく、指導が行き届く。 ・児童生徒がお互いによく知り合え人間関係は深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがなく人間関係が固定化されるので、人との関わりの中で多様なものの見方、考え方にふれる機会が少ない。 ・児童生徒の教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自主性や社会性などが育ちにくい面もある。 ・人間関係が悪化した場合には、児童生徒の心理的負担が大きくなるきらいがある。 ・少人数集団では、人との関わりを持つ場面が多くなく、児童生徒の間で切磋琢磨する機会が少ない。 ・少人数のため、特定の児童生徒の言動が、集団に与える影響が大きい。
	(次ページへ続く)		

都市名	比較の項目	メリット	デメリット
(東京・板橋区 続き)	学校運営組織 の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模にかかわらず学校運営に必要な校務分掌、組織は変わらないので、教員の学校運営上の負担が大きい。 ・国や都の基準では、専科等の教員の配置が少なく、学習集団の弾力的な設定がしにくい。 ・教師の間で切磋琢磨しながら協力して、研究、研修する機会が少なくなる。 ・教師の人数が少ないため、運動会、文化祭、展覧会、校外学習等の学校行事の円滑な運営及び部活動、クラブ活動等の多様な教育活動の実施にとって障害となる場合もある。
東京・杉 並区		<ul style="list-style-type: none"> ・校長の経営方針に基づく指導の成果が発揮しやすい。 ・教師が全校児童への理解やかかわりをもちやすい。 ・異学年交流を重視した教育活動により、全校的な児童の交流が深まる。 ・クラス替えがないので、互いの関係を深めていく学級づくりができる。 ・総合的に全校の児童・教職員の一体感が生まれやすい。 ・教室・体育館・校庭などに比較的余裕があり、活用しやすい。 ・密度の濃い全校的指導が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなど学級や学校生活上の不応児童に対する指導に教員数の余裕がない。担任外で担当する場合、教頭・校長がこれを担うことになる。 ・教師の指導が不十分であると、関係を深めた学級づくり、全校的な児童・教職員の交流ができなくなる。小規模の特徴が生かせなくなる。 ・校務分掌や地域社会との連携、教育委員会等への調査報告などで、教員一人当たりの役割が相対的に多くなる。
松戸市	小規模校の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・学級替えができない単学級では、人間関係の少数化、固定化などにより、現代の子どもたちが弱くなっていると考えられている新しい人間関係をつくる力、社会性、多様な見方や考え方を育成する面において問題が見られる。 ・児童生徒の適度な競争心が育ちにくく、切磋琢磨の気風、たくましが育ちにくい。 ・運動会等の集団活動(特に特別活動)での盛り上がり欠ける場合がある。 ・教員数の減少は、生徒が多様な教員と触れ合う機会を少なくする。 ・個々の児童生徒に応じた指導方法の多様化が求められる中、小規模校においては一定の制約が生じる。 ・中学校では、教員数が少ないことにより全教科の教員が得られないことや選択教科の選択履修の幅の制約が起きることが危惧される。また、部活動指導者の確保が難しく、部活動数が制約される。 ・教員同士の切磋琢磨や相互の研鑽に影響がある。 	

※(参考)上記の内容をまとめるにあたり参考とした資料について

都市名	発行時期	資料名	発行者
帯広市	H17.1	帯広市立小・中学校の規模及び適正配置についての検討報告書付属資料	帯広市教育委員会適正配置検討プロジェクト
旭川市	H16.7	旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会配布資料	(旭川市教委)
北広島市	H17.7	北広島市立小学校及び中学校通学区審議会資料	(北広島市教委)
大阪府	H10.5	大阪府の教育の基本的な課題を踏まえたこれからの教育の在り方について(答申)	大阪府学校教育審議会
甲府市	H15	小学校の適正規模・適正配置に関するリーフレット	甲府市
青森市	H16.1	青森市における学校施設のあり方について	青森市教育委員会
東京・北区	H17.12	北区学校適正配置計画(案)・教育環境整備協議会での議論	東京都北区教育委員会
東京・中野区	H15.6	区立小中学校の適正規模・適正配置について(案)	東京都中野区教育委員会
東京・板橋区	H13.3	東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置について(答申)	東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会
東京・杉並区	H15.12	杉並区立学校の望ましい学校規模について(答申)資料	杉並区立学校適正規模検討委員会
松戸市	H15.2	松戸市小中学校教育資源有効活用(適正規模適正配置)実施計画資料	松戸市教育委員会

36. 平成17年度 指定校変更・区域外就学状況

小学校		人数
指定校	忍路中央	5
	塩谷	5
	祝津	1
	高島	4
	幸	7
	長橋	5
	北手宮	7
	手宮西	2
	手宮	9
	色内	11
	稲穂	10
	堺	10
	花園	6
	緑	16
	最上	11
	入船	17
	量徳	5
	奥沢	4
	天神	5
	潮見台	7
	若竹	3
	桜	19
	望洋台	4
	豊倉	2
	朝里	2
	張碓	1
	桂岡	9
	銭函	3
計	190	

中学校		人数
指定校	忍路	3
	塩谷	4
	長橋	4
	北山	13
	末広	5
	西陵	29
	菁園	23
	松ヶ枝	13
	向陽	13
	潮見台	16
	桜町	6
	望洋台	6
	朝里	11
	銭函	12
計	158	

※上記のうち44名は私立中学校へ就学

※指定校変更

同一市町村内にその市町村の設置する小・中学校が2校以上ある場合に、保護者の申立てにより就学すべき学校として教育委員会が指定した学校を変更できる制度。

※区域外就学

保護者の希望により、所定の手続きを経て以下の学校へ就学させることができる制度。

- ①私立の小・中学校へ就学させる場合
- ②国・公立の大学の附属小・中学校へ就学させる場合
- ③他の市町村の設置する小・中学校へ就学させる場合

※調査期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日